

市民の自治活動

① 団地の自治会活動 竹山団地

小勝睦美 森田吉実 塩原寛孝

一 はじめに

国鉄横浜線鴨居駅からバスで南へ七分、県道青砥・上星川線の西側約四五万平方米にわたる一帯が私達の街・竹山団地です。

昭和四十四年、神奈川県住宅供給公社が開発に着手し、翌四十五年十月から入居が始まり、現在約九、〇〇〇人が住んでいます。住宅の形態は、四階建分譲住宅一、七〇四戸、五階建分譲住宅二七六戸、五階建賃貸住宅二九〇戸、一〇階建分譲

住宅一八〇戸、一戸建一般住宅二二〇戸の五種類で、合計二、五七〇戸です。

この他に小学校一、幼稚園二、保育園一、自治会館（三〇人収容）一、集会所（竹山ホール、二八〇人収容）一が団地内にあり、周辺には小学校一、中学校一、県立高校一が配置されています。

また団地内には医院五、銀行一（出張所）、郵便局一、商店街四（約五〇店舗）、生協一、スーパー一店がそれぞれ開業しており、比較的恵まれたどこにもあるような典型的な団地（新興集合住宅地）

といえましょう。

二 自治会の生いたち

竹山における自治会活動は、入居開始直後の昭和四十六年一月にその緒を見る事ができます。まだ商店も病院もなく、バスの便も少く、普通の生活をして行くのにいろいろと不便なことの多いこの時に、数人の方々が全居住者に呼びかけをし、三八人の自発的な参加者を得て自治会結成準備会が作られました。何回

- ① 団地の自治会活動
 - ② 住民による学校跡地の運営
 - ③ モデル商店街づくり
 - ④ 住民主体の建築協定づくり
- 一 はじめに
 - 二 自治会の生いたち
 - 三 自治会活動の具体例
 - 四 自治的市民を自覚した住民による自主的運動体として
 - 五 行政への自発的支援的機能として
 - 六 自治会活動を通じて
 - 七 おわりに

かの話し合いの末、全居住者に「自治会結成について」のアンケートを求めたところ、ほとんど一〇〇%の居住者の賛同が得られたと記録されています。

それから約一カ月の準備を経た四十六年三月二十一日に結成総会が開かれ、自治会が結成されました

発足時は会員数も少なかったのですが、全団地を一つの自治会とした単一組織体でありましたが、その後の加速度的な居住者の増加と団地内の丁目区分が明確にされたことを契機として、翌年から各丁目

毎に四つの単位自治会が結成され、それらの連合体としての竹山団地連合自治会が結成されました。

各丁目自治会は、お隣り同志の親睦を基にした身の廻りの問題、連合自治会は団地全体に関する問題に重点を置くといった基本的な取り決めがなされており、現在でもこの方針に沿って運営されています。

別図は現在の竹山団地における自治会の構成と地域活動の連携とを示したものです。一〇年の歳月を経て形造られ定着してきたものです。

三 自治会活動の具体例

過去一〇年の自治会活動を通じて、自治会がどのようなものであるのかという考えが浸透して来ており次の点に要約できます。

- 一、自治的市民を自覚した住民による自主的な運動体である。
 - 二、行政への自発的支援の機能がある。
- このような観点から竹山団地における自治会活動の一端を紹介します。

四 自治的市民を自覚した住民による自主的運動体として

① 行政への働きかけ

住民が日常生活の中で不便さを感じ、それを解消して欲しいという声は絶えず出てきます。これらの声を総意としてまとめ、行政と住民間の媒体となつて問題を解決して行くことが自主的な運動体としての自治会に強く求められています。

この一〇年間で草創期でもあった竹山団地においてもいろいろな問題が提起され、行政側の協力によって解決してきた項目はたくさんあります。また近隣町内会自治会とのお付き合いを通じていろいろな運動に協力させていただいた主な事項は次のとおりです。

- イ、教育問題（竹山小学校過密解消等）
- ロ、環境問題（開発規制要請、緑化事業等）
- ハ、交通問題（深夜相乗タクシー制度の実施等）

② 県住宅供給公社との関連活動

竹山団地の生みの親でもある公社と関連する活動も多くあります。竹山団地の場合、住宅の所有権が公社にありますので大家と店子の関係にあります。従つて問題の解決に当つては対立とか対決という姿勢を慎しめ住み良い団地造りにお互いが知恵を出し合うという姿勢をとってきました。この結果、信頼感に裏打ちされた協力関係ができあがっており、今後この関係を深めながら住環境の維持改善を進めて行くものと思ひます。

主に共益費用の改定問題、駐車場の拡充、竹林造成等が協議項目です。

③ 住民の発案による自主的な活動

高校生や大学生が勉学の傍ら部活動をするのと同様に、地域社会における大人も生活の余暇に興味を生かし、交友を広め、なおかつ地域と何らかの形で関り合いたい、あるいは何らかの形で貢献したいという意識を持っていると思います。このような意識が自然に発露されるのがサークル・同好会だと思ひます。

現在、約四〇のサークル・同好会がありまして約一、二〇〇人の会員が、日常生活の中で交友を広めています。

そもそも自治会活動もそのような意識に支えられているわけですが、住民の発案により全住民を対象にした自主的な活動例もたくさんあります。後述する、行政を取り入れた活動も住民の自発的な参加と運営によって継承されているものですが、少し趣きを異にした事項を例示します。

- イ、美化デー（月一回皆んなで清掃する等）
- ロ、緑化基金、緑化憲章
- ハ、リサイクル運動
- ニ、犯罪や災害対策
- ホ、地域における福祉を考える活動
- ヘ、ファミリー文庫活動
- ト、竹山音頭

④ 行事活動

会員が広く知り合い、楽しみながら連帯感を育てることを願つて、竹山においても数多くの行事が行われています。

どこの町内会・自治会でも同じでしょうが、竹山においても年々参加者が増え盛況になってきています。今後とも続け行くものと思ひます。

- イ、竹山子供レクリエーション大会
- ロ、盆踊り大会（七月下旬三日間）
- ハ、夏休みプール開放（八月月上旬）
- ニ、敬老の日集い（九月十五日）
- ホ、運動会（十月月上旬）
- ヘ、年末年始行事
- ト、竹山青年の集い（一月月上旬）
- チ、竹山文化展（十一月下旬）

以上は連合自治会が主催する恒例行事ですが、この他に各丁目自治会、子供会主催で恒例化されている行事もたくさんあります。

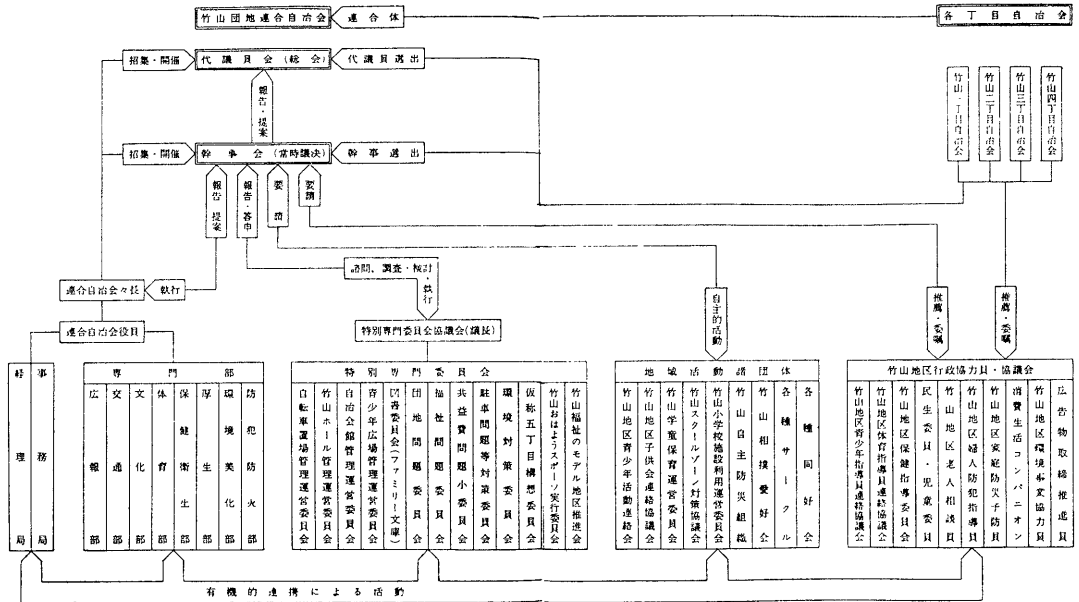
項目のみに止めますが、夏祭り、花火大会、サマー・キャンプ、いも掘会、クリスマス会、もちつき大会、スケート大会等々。

さて、これらの行事を行う時、忘れないうようにしている点が二つあります。

「手づくりであること」、「ふる里意識を育てること」です。

だから、行事に際しては、出来るだけ広い範囲の会員に、ただ参加するだけでなく、参画して内容を豊かにして欲しい、と呼びかけており、年々盛況になって来たのも、自治会の役員ばかりでなく、子

連合自治会の構成と地域活動連携図



供会やPTA、サークル・同好会の方々が、それぞれ立場で、いろいろと工夫してくれたことが最大の要因であったと思います。

例えば盆踊りですが、櫓の組立、解体、照明配線等、会場の設営・撤収の全てを委員がやりますが、日頃そういうことに訓れている会員のほうが自発的に出て来てくれるようになってきました。また、毎年二五店ぐらいの夜店が並びますが、全てが子供会やサークルの皆さんによるもので、プロの夜店は一つもありません。そし

て、子供のおこずかいで買える範囲の値段になるように工夫してもらっています。

二、三年前から高校生の有志が、ヤング・コーナーを出店し、アイス・コーヒー等を提供して人気を集めています。このように、大人と子供の間層の参加が多くなれば、従来とは異った連帯感が生まれ、ふる里意識が高まるのではないかと期待しています。

手づくりの見本として、お母さん達がつくったおみこし、パンダを縫いつけた子供会旗、六メートルもある幟等、なかなかの傑作もあります。

⑤ 竹山一〇周年記念
「入居時期にそれぞれの差はあっても団地設立以来一〇年という年月を一つの区切りとして祝い、記念事業をしよう」という発案で、昨年十一月二日を中心に「竹山一〇周年記念」を挙行了しました。約八カ月の準備期間を経、住民各層に参画を求め、かつまた寄付という形の費用分担を願って実施いたしました。内容的にも、また住民参加という面においても新しいものが生まれ、一〇周年を祝い気持ちが精いっぱい発揮されたものと思います。

五 行政への自発的支援的機能として

① 行政への助力
市民へのサービスを洩れなく徹底させるための活動
各種広報類の配布、各種募金活動、各行政協力員による活動

② 行政を取り入れた活動
市民へのサービス行政の中から、自治会側が積極的に選択して利用して行く活動
イ、各種共済制度の利用と契約業務
ロ、緑化事業の導入と推進
ハ、福祉活動
ニ、疾病の早期発見と早期予防を目的とした各種検診・健康相談・献血活動
ホ、防災活動
ヘ、自治会館・牛乳センターの建設と自治会牛乳の販売事業
ト、青少年広場の設置と活用
チ、おほようスポーツ運動の導入と実践
リ、行事への参加

以上、行政への自発的支援機能という面での活動例を列記しましたが、行政への協力活動は、ともすれば「押しつけられたもの」との印象が先立ち、投入される労力と時間の大きさにわずらわしさを感じるものですが、住民にとって利益となる点も多いので、いささかの義務の負

担も惜しまないという考えです。

また、行政を利用する活動も、行政側が住民の利用できる制度・要綱を用意し住民が自発的に利用することによってのみ、その制度は生きて行くんだという理解にたつて、積極的に導入し利用して来ました。

今後、行政への協力と利用を通じて市政を考え、行政への自発的支援機能としての力を培い地域の発展を目指して行くものと思います。

六——自治会活動を通じて

①—活動の基点

居住者はいずれも年代的に三〇代を過ぎた者で、他所で幼年ないし少年時代を過しております。従つて、一面においてセンチメンタリズムかも知れないが、
「兎追いし彼の山、小ぶなつりし彼の川」的な「ふるさと」を大人は持っています。都会生活で「緑のふるさと」は望み得べくもありませんが、幸に当竹山団地は、自然の地形を生かした住宅地であり、あっちこっちに緑地やオーブン・スペースともいえる憩の場所も確保されており、なにもまして法地が豊富にあります。

このような物的条件を前提として、子供達にとっての「ふる里」を創りたいと

念じております。そのために「心のふる里」となるように、運動会、盆踊り、記念植樹、ふる里の碑等々の活動を行っています。

生活していく上での諸条件の整備はもちろん必要ですが、次代を荷なう子供達の精神的情緒的など、みも大切だと思えます。

ある意味では、今述べたことがわが団地の活力源となつているともいえるだろうと思います。

②—活動上の諸問題

集合住宅の特性として、転入転出が個建住宅に比べて比較的高く、最高時には年八割に達したかと思われまふ。

その結果、定住性が高いわけではないことから、諸々の他団地にはない活動を展開しても「私とは係りが無い、現在地はあくまでも仮の宿舎である」という方が、自治会ないし近所の働きかけにかかわらず、少数ながらおられます。

ですから、自治会の活動内容も各般の方々の参加できるものを数多く取り組んでみてきてはいるのですが、意識を一つの方向にまとめることの難しさをいつも感じています。

例えば、樹木の育成に関連した意見でも、

⑦ 共益費を払っているのに、公園の掃

除だ、草刈だと、労力提供を強いられることが余りにも多くわずらわしい。樹木の育成にしても、素人がなんだかんだとやるよりも、費用負担はするので専門家にまかせた方がよいのではないかと。

④ 自分達の棟のまわりの掃除や水まき等は労力提供とは考えていない。子供の心を豊かに育てると共に、隣人とのコミュニケーションの向上に寄与する点で、現在やっている美化デーは良い習慣でありよるこばしい。

とは言つても、自分の棟から離れた土手の草刈や樹木への施肥、散水等は個人の手を負えるものではないので、費用負担を前提とした業者委託方法にしてもらいたい。

⑨ 自分達で植えた木は自分達で育てて行きたいという気持を持つている。もう少し広げて、団地全体を自分達の町、他人事でなく自分のことだからとらえ樹木の育成のための土手の草刈、施肥等、年数回の労力提供はいとわれない。自分達の手で育ててこそ緑地保全のより重要さが理解できると思う。

と言つたように、利益と負担との係りにおいては意見が多様に分れるのが常で、しかも自治会活動による利益というものには、会員一人ひとりが直接肌で感じるようなものではなく抽象的なものが多いのです。これに反し、負担ばかりが金

とか労力といった非常に具体的な形で現われますので、だんだんとわずらわしさがつらくなるものと思えます。

昨春秋、竹山団地の一〇周年事業を實施しましたが、その一環として一口五〇〇円の寄付を募りました。使途は記念事業としての記念碑建立、団地便覧の発行、記念植樹、記念式典、パレード等なのですが、残念ながら趣旨に賛同いたできなかった方が約三割おりました。

「自分達は入居して一〇年たつていない」、今後の基金は必要でない」等のご意見も何かわれ、役員達の説明・連絡方法に問題がなかったわけではありませんが、自治会運営の困難さを感じました。

③—役員の変更等について

永い間同一人が会長であったり、役員を続けていくと自治会が私物化されていくという例をよく見ます。

当団地でも、進んで役員を引受けてくれる人がいないため、やむをえず前任者を説得し推せんしてしまふことが続いています。この結果、かなり永く役員をやってくれている人がいますが、冒頭の弊害が生じないよう特に注意しています。

その具体例としては、
一、なるべく役員の数をも多数にし

て合議制、分担制を進め、同一人に物事が集中しないようにする。

二、同時に役員負担を軽減する。

三、専門的あるいは長期的な問題については、役員以外の会員の参加を求め(特別専門委員会の活用)。

なによりも大切に思いますのは、自治会館に誰とはなしに集り、自治会の作業をしている風土というか気風があるということ。週休二日制のおかげもあるかもしれませんが、いつ行っても必ず誰かしら自治会館におりまして、自治会の運営等について話がなされています。役員も一部分の人に滞留せず、広い裾

野の自治会を形成させており、私達は自治会として「うまくいっている方だ」と思っています。

七 おわりに

私たちがやって来たことを書きました。が、「どうして、こんなにシャカリキになってやらにやいけないのか」と時々感じました。

「団地生活を少しでも過し易くするため、会員一人ひとりの努力で、あらゆる意味でのコミュニティを建設していきたい」。自治会報の創刊号にのった初代

自治会長のお言葉の一節ですが、今までやって来たことの全ての意義が、この言葉で言い表わされていると思います。

現在、階段委員、運営委員、幹事、特別専門委員あるいは行政協力員等を合せますと、年間約五〇〇人位の方々が何らかの形で自治会と関り合い、いろいろなレベルで活動していただいています。が、「会員一人ひとりの努力で」という希望が実現したものでしょう。

また、「自治会活動に政治的イデオロギーは不要だ」という意識がさせたのでしようか、今まで行政と係り合った問題でも地方議員の力をお借りしたことはあ

りません。そのような過程を経て、あらゆる活動が「手づくり」という形になって来たものと思います。

竹山団地は転入居者が比較的多いというハンディーを背負いながら、今後も、団地生活を少しでも過し易くするために、子供達が竹山で生れたことを誇れるようなふる里にするために、自治会活動は続いて行きますが、常に、開かれた自主的な運動体である自治会であるように気をつけて行きたいと思えます。

〈緑区竹山団地連自治会役員〉

② 住民による学校跡地の運営

千秀青少年センター

加藤義夫

一 緒言

国鉄大船駅より原宿、ドリームランド

方面行きのバスに乗り約一〇分ほどゆられますと千秀青少年センターに着きます。五日日には老人クラブのゲートボー

ルの練習が朝から夕方まで行われています。

周辺には大きな桜の木が枝を縦横に張

りめぐらし、春ともなれば一斉に咲きほこり、花の下ではお弁当を囲む家族連れの花見姿も見られるのどかさです。

一 緒言

二 田谷町の概要

三 旧千秀小学校跡地問題

四 千秀青少年センターの現状

五 今後の方向